



ご存知
ですか？

～日山協山岳共済会会員様限定～ 「山岳遭難・捜索保険」のおすすめ

約46%
割引!!



＜傷害補償(標準型)特約付団体総合生活補償保険＞

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「山岳遭難・捜索保険のご案内」をご覧ください。(パンフレットは日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでご請求ください。)保険料は職種別A(事務従事者、主婦、学生等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

主な補償内容

- ・登山中のケガで死亡された場合(加入タイプによってはケガによる入院を補償対象とすることができます。)
- ・登山やハイキング中に遭難し、遭難・捜索費用や救援者費用が発生した場合等
- ・なお、登山・ハイキング中だけでなく、日常生活や業務中に起こった傷害事故も補償の対象となります。

ご加入条件

- この保険は日山協山岳共済会が保険契約者となる団体契約です。
- お申込人および被保険者(補償の対象者)となれる方は、日山協山岳共済会の会員のみとなります。

補償内容・保険料表(詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。)

「ハイキングコース」の保険料例

人工壁におけるクライミング(注)も補償対象となります。

通院補償付タイプがおすすめ!
 昨年からの1年間*で入院は258件、通院は774件のお支払い事案がありました。
 (*平成28年7月1日～平成29年6月30日の支払実績)
 IIタイプなら、ケガによる通院にも備えることができます!

保険金額 タイプ名	契約基本タイプ	
	I	II
傷害死亡・後遺障害(*1)	240万円	440万円
救援者費用	500万円	500万円
個人賠償責任(*2)	1億円	1億円
傷害入院保険金日額	1,500円	3,000円
傷害手術保険金	入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします	
傷害通院保険金日額	なし	1,500円
年払保険料	2,400円	6,400円

(*1)傷害後遺障害保険金は、傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合(100%～42%)を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。
 (*2)個人賠償責任の補償がないタイプはパンフレットをご確認ください。

「登山コース」の保険料例

入院補償付タイプがおすすめ!
 昨年からの1年間*で入院は258件、通院は774件のお支払い事案がありました。
 (*平成28年7月1日～平成29年6月30日の支払実績)
 1Sタイプ・1Cタイプ・1Dタイプなら、ケガによる入院にも備えることができます!

保険金額 タイプ名	契約基本タイプ					
	1S	S	1C	C	1D	D
傷害死亡・後遺障害*1	140万円	140万円	290万円	290万円	450万円	450万円
遭難捜索費用	100万円	100万円	200万円	200万円	300万円	300万円
傷害入院保険金日額	1,000円		1,500円		2,000円	
傷害手術保険金*2	○	なし	○	なし	○	なし
傷害通院保険金日額	460円		700円		1,000円	
個人賠償責任*3	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
年払保険料	6,900円	4,310円	11,960円	8,040円	17,310円	11,870円

※1 傷害後遺障害保険金は、傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合(100%～42%)を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。
 ※2 傷害手術保険金は、入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。
 ※3 個人賠償責任の補償がないタイプはパンフレットをご確認ください。

(注)屋外の人工壁におけるクライミングは、安全確保のためのロープを使用するものに限りです。
 ●「登山コース」は、ピッケル、アイゼン、ザイル等の登山用具を使用する登山中(フリークライミングを含むロッククライミング、冬山登山等を含みます。)の事故が対象です。一方、「ハイキングコース」は前記の登山用具を使用しない登山(ハイキング等)中の事故が対象です。
 ●「ハイキングコース」は屋内でのクライミング、屋外の人工壁におけるクライミングも補償します。詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。
 ●このチラシの保険料は一例です。ご加入者さまのご職業により保険料が異なります。詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。
 ●「ハイキングコース」、「登山コース」の両コースへご加入いただけます。ただし、一コースにつきいずれか一タイプのみご選択ください。
 ●保険期間は平成30年4月1日～平成31年4月1日までの1年間です。毎月、パンフレット掲載の所定の日付での中途加入も受け付けております。

中途加入の方(補償開始日が4月1日以外の方)の保険料

「ハイキングコース」の中途加入保険料(職種級別Aの場合)

補償開始月 タイプ名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
I	2,400円	2,200円	2,000円	1,800円	1,600円	1,400円	1,220円	1,000円	800円	日山協山岳共済会 山岳共済事務セン ターまでお問い合 わせください。		
II	6,400円	5,860円	5,340円	4,800円	4,260円	3,730円	3,220円	2,670円	2,140円			

「登山コース」の中途加入保険料(職種級別Aの場合)

タイプ名 補償開始月	1S	S	1C	C	1D	D
4月	6,900円	4,310円	11,960円	8,040円	17,310円	11,870円
5月	6,340円	3,960円	10,960円	7,370円	15,870円	10,880円
6月	5,750円	3,590円	9,970円	6,700円	14,430円	9,890円
7月	5,190円	3,240円	8,970円	6,030円	12,990円	8,900円
8月	4,600円	2,870円	7,970円	5,360円	11,530円	7,910円
9月	4,040円	2,520円	6,980円	4,690円	10,090円	6,920円
10月	3,460円	2,160円	5,990円	4,030円	8,670円	5,950円
11月	2,880円	1,800円	4,980円	3,350円	7,220円	4,950円
12月	2,300円	1,440円	3,990円	2,680円	5,780円	3,960円
1月～3月	日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでお問い合わせください。					

中途加入について

中途加入も可能です。1日から補償開始する場合の加入締切日はその前月の20日、15日から補償開始する場合の加入締切日は当月の5日とさせていただきます。締切日が土・日・祝祭日の場合、翌営業日まで受付いたします。

例) 7月1日午前0時から加入したい場合、6月20日が締切です。

7月15日午前0時から加入したい場合、7月5日が締切です。

※上記の場合、いずれも7月加入となり、保険料は同額です。

日山協山岳共済会山岳共済事務センターにご加入のお申込みをされ、振込を確認出来た方に限り、平成31年4月1日午後4時まで保険が有効となります。

〈中途加入の考え方〉

補償期間	申込締切日
翌月1日午前0時～平成31年4月1日午後4時まで	20日
当月15日午前0時～平成31年4月1日午後4時まで	5日

お問い合わせ及びパンフレット請求先: 日山協山岳共済会山岳共済事務センター

月～金 10:00～17:00(土・日・祝祭日除く)
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707
電話 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397
Eメールアドレス sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp
ホームページ <http://sangakukyousai.com>

保険契約者: 日山協山岳共済会

取扱代理店: 瀬田工業有限会社
〒116-0002 東京都荒川区荒川6丁目26-3
電話 03-3892-8562
引受保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社